

高事第1528-2号
令和2年7月29日

府所管

高齢者福祉施設
通所・短期入所 サービス事業所

} 管理者様

大阪府福祉部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について

平素は、大阪府福祉行政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、重症化が懸念される高齢者や基礎疾患を有する方々等が利用される社会福祉施設等におかれては、これまでも感染拡大防止対策に取り組んでいただいているところですが、7月28日に開催されました第22回新型コロナウイルス対策本部会議において、別添資料のとおり、今後も継続して感染拡大防止対策の徹底について要請する旨、決定されたところです。

つきましては、入所者・利用者等への健康に留意いただくとともに、引き続き感染拡大防止対策と職員への注意喚起や健康管理の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

【担当】

福祉部高齢介護室介護事業者課
施設担当 施設指導グループ
直通 06-6944-7106
通所・短期入所担当 居宅グループ
直通 06-6944-7099

障生第1458号
令和2年7月29日

障がい福祉サービス事業所等管理者様

大阪府福祉部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について

平素は、大阪府福祉行政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、重症化が懸念される高齢者や基礎疾患を有する方々等が利用される社会福祉施設等におかれては、これまでも感染拡大防止対策に取り組んでいただいているところですが、7月28日に開催されました第22回新型コロナウイルス対策本部会議において、別添資料のとおり、今後も継続して感染拡大防止対策の徹底について要請する旨、決定されたところです。

つきましては、感染拡大防止対策と、職員への注意喚起や健康管理の徹底に引き続き、努めていただきますようお願いいたします。

担当者

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課

指定・指導グループ

電話 06-6941-0351（内線）2462

06-6944-6026（直通）

FAX 06-6944-6674

- ① 区域 大阪府全域
- ② 期間 イエローステージ1の期間
（第2次取組期間：8月1日から8月20日。ただし感染拡大の状況に応じて判断）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

➤ 府民に対し、次の内容を要請。

5人以上の宴会・飲み会は控えること

- ・ 3密で唾液が飛び交う環境を避けること。
- ・ 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していないバー、クラブ、キャバクラ、ホストクラブ等の夜の街のお店の利用を自粛すること。
- ・ 重症化や死亡リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方及びその家族は、感染リスクの高い環境の施設（上記の店舗等）を避けること。

●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請。
- 開催規模については、以下の参加人数かつ収容率の範囲内を目安とすること。

【参加人数の上限】

- 屋内・屋外：5,000人以下

【収容率】

- 屋内：収容定員の半分以上の参加人数とすること
- 屋外：人と人との距離を十分に確保できること

※全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること。

※適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討。

●施設について（府有施設を含む）

➤ 施設（事業者）に対し、次の内容を要請。

1. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）すること。
2. 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること。
3. 施設内での感染拡大が懸念される高齢者施設等は、徹底した感染防止対策をとること。
4. 夜の街関連施設の従業員の方に少しでも症状が有る場合は、検査受診を勧めること。

●経済界へのお願い

1. 5人以上の宴会・飲み会は控えること。
2. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。
3. テレワーク70%を推進すること。
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること。
4. 体調の悪い方は出勤させないこと。
体調の悪い方や少しでも症状がある方へは、検査の受診を勧めること。
5. 感染拡大を防止するため、
 - ・感染防止宣言ステッカーを掲示しているお店を選択すること。
 - ・お店に入った後は、感染拡大防止のため、大阪コロナ追跡システムの登録・利用をすること。
 - ・国の接触確認アプリ「COCOA」の導入を促進すること。

●大学等へのお願い

1. 5人以上の宴会・飲み会は控えること。
2. 体調の悪い方は登校させないこと。体調の悪い方や少しでも症状がある方は、検査を受診すること。
3. 感染拡大を防止するため、
 - ・感染防止宣言ステッカーを掲示しているお店を選択すること。
 - ・お店に入った後は、感染拡大防止のため、大阪コロナ追跡システムの登録・利用をすること。
 - ・国の接触確認アプリ「COCOA」の登録・利用をすること。

イエローステージ（警戒） 2 への移行の考え方

➤ 次のいずれかの場合に、イエローステージ 2 へ移行

① 重症又は軽症中等症のいずれかの病床使用率が以下の基準に達した場合。

- ・ 重症病床 ： 概ね 3 5 %
- ・ 軽症中等症病床 ： 概ね 5 0 %

② ①の基準に達しない場合であっても、国や他の大都市と協議して共同で施設の使用制限等を実施する場合